

今週のメニュー

■トピックス

◇PVC 食品接触材料規制について－韓国でのラップフィルムの事例－

(一財) 化学研究評価機構 食品接触材料安全センター
情報調査・広報室長 石動 正和

■随想

◇春のおとずれと「しるし」－ 奈良のお水取りとお松明

塩ビ工業・環境協会 事務局長 塩田 克博

■トピックス

◇PVC 食品接触材料規制について－韓国でのラップフィルムの事例－

(一財) 化学研究評価機構 食品接触材料安全センター
情報調査・広報室長 石動 正和

食品接触材料規制は、大きく、長年施行されてきたひと健康に係る食品衛生規制と最近クローズアップされてきた環境規制の2つから構成される。韓国では前者については「食品衛生法」が基本法であり、後者については「資源の節約とリサイクル促進に関する法律（資源リサイクル法）」が基本法である。こうした中、先頃韓国でPVCラップフィルムの規制が話題になったので紹介しましょう。

韓国食品衛生法において、PVC食品接触材料の認可に変わりはない。PVCラップフィルムについては一部可塑剤の使用が規制されているので、それ以外の可塑剤が使用されている。そのほか特段の規制は設けられていない。

資源リサイクル法の下、2019年12月24日環境部告示第2019-244号「包装の材質・構造基準」において、製造業者はPVC包装を使用してはならないとされた。この理由として、「リサイクルが極めて困難であるか、他の材質に混入する際に問題を誘発する包装材質・構造のうち、リサイクルが容易な代替材料がある」からとされた。

一方、同法施行令では、「年間売上高が10億ウォン未満の製造業者、又は年間収入額が3億ウォン未満の輸入業者」は除外の対象とされた。中小企業への配慮と見られるが、その後、韓国の関連製造業者数のおよそ80%が年間売上高10億ウォン未満であることが明らかにされた。即ち、PVCラップフィルムの使用禁止はもともと一部大企業をターゲットにしたものであった。韓国政府は、他の材質でラップフィルム代替品の開発を進めたが、PVCラップフィルムの性能を再現するには至らなかった。

こうした背景から、PVCラップフィルムの製造事業者、輸入事業者の多くはそのまま事業を続け、韓国市場でPVCラップフィルムはこれまでどおりの状況が続いている

と聞いている。今回の韓国の事例は、中小企業を中心とする市場で既存品を代替させることがそう簡単ではないことを示している。環境規制はしばしば、頭で考えたとき一見合理性があるように思えるときがあるが、リスク評価に基づく食品衛生規制のようには処理できないテーマである。

なぜ韓国で計画通り PVC ラップフィルムが代替できなかったのか？ それは PVC ラップフィルムがコスト・パフォーマンスに優れた製品だったからである。

■ 随想

◇春のおとずれと「しるし」— 奈良のお水取りとお松明

塩ビ工業・環境協会 事務局長 塩田 克博

春のおとずれを感じるできごとは、春一番や桜などの自然現象から、卒業式や入学式といった節目の行事であったり、お花見やひな祭りといったイベントであったりします。ちょうど 3 月の上旬であれば、東大寺二月堂のお水取りや薬師寺の修二会（しゅにえ）の花会式も春の恒例の行事ですね。二月堂の修二会は天平勝宝 4 年（753）から始まった行事です。薬師寺の花会式は奈良時代から続いていた修二会の時に嘉承 2 年（1107）の堀川天皇の皇后の平癒祈願が叶ったことから翌年、梅、桃、桜などの和紙の造花を十種類供えたのが始まりと言われていています。いずれもおよそ 1000 年にもわたり庶民に親しまれてきた行事といえます。

修二会は、古代において国家や万民のためになされる宗教行事で、天災や疫病、反乱といった、当時、国家の病気と考えられたことを取り除いて、鎮護国家、天下泰安、風雨順時、五穀豊穰、万民快樂といった人々の幸福を願う行事とされてきました。なかでも東大寺の修二会は、大伽藍の大半が失われてしまった時（二度）ですら、「不退の行法」として一度も絶えることなく行われてきました。この修二会の正式名称は「十一面悔過（かけ）法要」と言われ、十一面悔過とは、日常犯しているさまざまな過ちを、二月堂の本尊である十一面観音菩薩の前で懺悔することを意味するとのことです。もとは旧暦の 2 月に行われていたの



東大寺を訪問した時に買った絵葉書

ですが、今は 3 月 1 日から 2 週間にわたって行われています。とくに 3 月 12 日の深夜から行われる二月堂のお水取りは、毎年のようにニュースなどでも取り上げられています。これは二月堂の下にある「若狭井」という井戸から観音様にお供えする「香水（こうずい）」を汲み上げる儀式が行われ、その行を勤める練行衆の道明かりとして大きな松明に火が灯されます。この香水を捧げることは人々の苦しみや罪を清め、無病息災を願うための神聖な行為とされています。また松明が豪快に火の粉を散らす光景は圧巻であるとともにこの火の粉を浴びれば無病息災の言い伝えがあるとのことです。春をつけるおとずれであり、幸福を願う「しるし」とも言えます。



「若狭井」は、二月堂の舞台の下の良弁杉の下手にある井戸で、この井戸は若狭国（福井県）の遠敷川（おにゅうがわ）の鵜の瀬に通じていると言われていました。今でも若狭の小浜では、お水取りの10日前の3月2日にお水送りが行われます。「若狭神宮寺」の「閼伽井（あかい）」で汲んだ水を清めたのち、約2Km離れた「鵜の瀬」と呼ばれる河原に、こちらから松明行列で守護しながら移動します。そこから遠敷川に流すと10日後に奈良の「若狭井」に届くとされています。このお水取りが始まったのは、『日本伝奇伝説事典』（写真）によると、実中和尚が摂津難波の堀江の浦に漂着した十一面観音を携え帰り、堂を建てて像を安置し、その翌年から修二会の行法を始めたそうです。その第一日の夜半に神名帳に

よって読み上げられた諸国の神々はいっせいに二月堂に集まってきたのですが、遠敷明神だけが漁に出ていて遅れてしまい、十二日の夜半過ぎにやっと到着したそうです。そのため神々の咎めを受けた明神は詫びの証として、毎年遠敷川の香水を二月堂に送り届けると誓い一心に祈念したところ、二月堂の舞台下の岩が割れて黒白二羽の鵜が飛び立ち、その割れ目から香水が湧き出しましたというお話です。

また、「お松明」は、鎌倉時代から三重県名張市の極楽寺と一ノ井地区が奉納し続けています。これも先の『日本伝奇伝説事典』を繙くと道観長者という伝説があります。道観は、この地に住んで名張盆地の南部九か村を領していた伝説の長者で、傲慢冷酷で食事のたびに箸を捨てて山を成したとか、川向こうの弁財天に参詣するために餅で橋をかけたとか、財力に任せて栄華を極めた長者であったといえます。それがある頃からすべてが裏目に出て没落していき、溪谷の奥の山中に移りすみ、孝行な末子に世話されているうちに前非を悔いて信仰に目覚めたとのこと。道観は死に臨んで前非を償うために、東大寺二月堂の修二会に松明を寄進することを遺言したといわれ、その松明調進の行事が今でも受け継がれています。

これらはひとつの伝説であって他にも諸説はあるようですが、いずれも神々の召集に遅れたとか、傲慢冷酷な所業を悔いるといった、修二会の「十一面悔過」に通じる「負」を背負った出来事や伝説がもとになっているのは興味深いです。その悔過の願いが「香水」や「松明」といったアイテムに託されることで、幸福や生命が芽吹く春のおとずれという新たな意味に繋がっているのではないかなと思います。その「しるし」が「香水」であり、「松明」なのではないかと思います。

今回は、ちょっと趣向を変えて「しるし」をめぐるお話をしたいと思います。

■ 関連リンク

- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <https://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp
